

【労務セミナーのご案内】

「働き方改革関連法」に伴う 実務対応の留意点

(公社) 佐渡法人会女性部会主催

女性部会では、毎年3月に新潟市より社会保険労務士をお招きし無料でセミナーを開催しています。部員以外の方も参加可能ですので、皆様お誘い合わせの上、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

尚、会場準備の都合上、令和2年3月13日(金)までに下記の参加申込書をファックスでお願いします。また、随時、部員も募集していますので、ご加入宜しくをお願いします。

(年会費 4,000 円 女性幹部社員限定)

記

- 1 日 時 令和2年 **3月19日** (木) 午後1時30分 ～ 3時
- 2 場 所 アミューズメント佐渡 文弥人形室 (2F)
- 3 内 容 「働き方改革関連法」に伴う実務対応の留意点①～③
 - ① 時間外労働上限規制・・・新36協定フォーム、他
 - ② 同一労働同一賃金・・・正規職員と非正規職員の均等・均衡待遇、雇用契約書
 - ③ 年5日間の年次有給休暇の取得義務・・・就業規則への規定
- 4 講 師 もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角 公登 氏
- 5 その他 セミナー後に、個別相談承ります。部員以外の方も参加できます。

お申し込みはこの用紙のまま、佐渡法人会へ (FAX: 63-4234)

(公社) 佐渡法人会 御中

令和2年 月 日

女性部会主催 労務セミナー 参加申込書

事業所名

氏 名